

# 歯科外来診療における 院内感染防止対策について

- 口腔内で使用する歯科医療機器等について、患者ごとの交換や、専用の機器を用いた洗浄・滅菌処理を徹底し、十分な院内感染防止対策を講じています。
- 感染症患者の治療については、専用の診療台、診療カート、洗浄流し台を使用して行っています。
- 院内感染防止対策に係る研修を受けた常勤の歯科医師が1名以上配置されています。
- 標準予防策及び新興感染症に対する対策等の院内研修を実施しています。